

# 就学援助費申請書（兼 世帯票）

令和 年 月 日

備前市教育委員会教育長 殿

保護者 住 所：備前市 \_\_\_\_\_

(申請者) 氏 名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

就学援助費の支給を希望するので、次の事項に世帯全員が同意の上、申請します。

<b>同意事項</b>	※ 認定審査のため、住民基本台帳及び同一生計全員の課税台帳の閲覧、生活保護及び児童扶養手当の受給状況の照会等、必要に応じて関係機関への照会を行うこと。 ※ 認定後、請求、受領及び処理等について学校長及び教育委員会に委任すること ※ 認定後、教材費等の学校徴収金、教育委員会への支払い等に未納がある場合は、就学援助費の充当を学校長及び教育委員会に委任すること ※ 認定後、世帯員及び世帯の経済状況等が変化した場合には、直ちに報告すること ※ 就学援助費の過誤支払が生じた場合は、教育委員会の過誤支払金に対する返還請求に応じること。また、就学援助費を過誤支払金の返還金に充当すること
-------------	---

対象児童	氏 名	性別	生 年 月 日	就 学 予 定 校	
					学校
					学校
世帯員 (上記対象児童以)	氏 名	対象児童との 続柄	生 年 月 日	在 学 校 ・ 学 年 等	
		保護者			

現在の状況について、該当するものすべてに  を記入してください。

申請理由	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当を受給している。 <input type="checkbox"/> 保護者の職業が不安定で、生活状態がよくない。 <input type="checkbox"/> その他、経済的に困っている。 [ 詳細な理由 ]
住居状況	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家(月額 _____ 円) *裏面添付書類②が必要です。
就学援助	<input type="checkbox"/> 現在受給中 <input type="checkbox"/> 受給していない
住民票	<input type="checkbox"/> 令和8年1月1日現在、備前市に住民票がある <input type="checkbox"/> 令和8年1月1日現在、備前市に住民票がない *裏面添付書類③が必要です

◎ 住民票に関わらず生計を同一にする世帯全員を記入

(裏面は必要な添付書類について記載しています。必ず確認してください。)

◆ 振込先口座

金融機関	銀行 信用金庫 農協	支店名							本店 支店 支所
口座名義 (カタカナ)		口座番号							

◆ 添付書類①：申請者全員

通帳の見開き 1 ページ目の写し

(銀行名・支店名・口座番号・名義人カナの部分)

を貼りつけてください。

◆ 添付書類②：借家に住んでいる方

- ・借家在住者としての認定審査のため、家賃を支払っていることが分かるもの(通帳の家賃の口座引落のページのコピー、契約書コピー、領収証コピーのいずれか)を添付してください。
- ・児童扶養手当を受給している場合は、認定審査基準が異なるため添付は不要です。

◆ 添付書類③：令和 8 年 1 月 1 日現在、備前市に住民票がない方

- ・同一生計世帯全員の所得・課税証明書を、添付してください。

教育総務課への提出期限：令和 8 年 4 月 30 日(木)

**【注意事項】**

- (1) 小学校と中学校に兄弟姉妹が在籍している場合は、申請書をそれぞれの学校に提出してください。ただし、オンラインによる申請の場合はまとめて申請ができます。
- (2) 前年度に援助を受けている人や入学前(3 月)に新入学児童生徒学用品・通学用品購入費の支給を受けた人も、今年度の援助を希望する場合は、申請書を提出してください。
- (3) 認定審査のため、表面はすべて記入が必要です。記入漏れ等不備があった場合、お尋ねすることがあります。ご提出前に、記入漏れや添付書類漏れがないかどうかご確認をお願いします。電話番号は、日中に連絡が取れる連絡先を記入してください。
- (4) 記載された内容は、表面の同意事項以外に使用することはありません。
- (5) 令和 7 年中の同一生計世帯全員の所得が認定基準所得を超過している場合、就学援助は認定されません。別に配布している『就学援助制度のお知らせ』に認定基準の目安を記載していますので、ご確認ください。
- (6) 令和 7 年中の所得の申告をされていない人は、判定保留となる場合があります。必ず、税務署または市税務課で申告をしてください。
- (7) 審査結果は、各学校を通じて令和 8 年 6 月中旬以降にお知らせします。

○添付書類は、紛失防止のためホッチキスでとめてから提出してください。

○審査のために必要な場合、教育委員会から保護者に連絡させていただくことがあります。